

〈論文〉

地域での療育を求める重症心身障害児の親たちと 新宿区立鶴巻小学校「ひまわり学級」の教育実践

——映画『ともだちといっしょ』及び『ちいさな芽だけど』に焦点をあてて——

Parents' demand for community rehabilitation and education of children
with severe and multiple disabilities at Shinjyuku, Tokyo. :

Focusing on the films "Together with friends" and "Small buds are sprouting now"

玉村 公二彦
TAMAMURA Kunihiko
(京都女子大学)

清水 貞夫
SHIMIZU Sadao
(宮城教育大学名誉教授)

山崎 由可里
YAMAZAKI Yukari
(和歌山大学)

2023年11月13日受理

Abstract

This paper examines the establishment of the "Himawari Class" at Tsurumaki Elementary School in Shinjuku, Tokyo, in 1960, from the perspective of parents' demands for education and medical care in the community and the involvement of school education in the problems of children with severely and profoundly disabilities and children with severe and multiple disabilities that became apparent in the 1960s. Furthermore, we examined the situation of the practice there, and the contents of "Together with friends" and "Small buds are sprouting now" (selected and published by the Ministry of Education), which were filmed and edited from 1970 to 1971, and showed that the practice at the "Himawari Class" has historical significance for the education of children with severely and profoundly disabilities and children with severe and multiple disabilities in school education.

Keyword : children with severely and profoundly disabilities, parents' demand for intervention, cerebral palsy, curriculum for children with severely and profoundly disabilities

1. 1960年代の東京における特殊教育の状況

本稿で取り上げる「ひまわり学級」は1960(昭和35)年に開設された。同年は、池田勇人が政権を獲得し、東京オリンピック開催と新幹線開業(1964年)に向けた大規模なインフラ整備という公共事業、家電分野を中心にしたイノベーション、農村を中心とする地方からの勤勉な労働力の供給という経済見通しを踏まえて、所得倍増計画を打ち出した年であった。つまり、新宿区立鶴巻小学校の特殊学級「ひまわり学級」は、高度経済成長の開始の年に開設された。

まずは、1960年前後の「ひまわり学級」の誕生時における、東京都の特殊教育状況を概括する。なお、本文では、時代的背景を重視して、当日つかわれていた「精神薄弱」の用語を歴史的な用語として使用する。今日的には知的障害の用語がふさわしいが、歴史的な意味に留意したからである。なお映画のナレーション等使われている「知恵遅れ」という表現もそのまま用いて記述するが、説明上、知的障害の用語に修正したと

ころがある。

東京都における、「精神薄弱」児のための特殊学級の嚆矢は、1946(昭和21)年、大庭伊兵衛の復員により、渋谷区立大和田小学校に復活したものであった。その後、特殊学級は1950年～1960年をとおして1年に1校くらいの割合で増え、1955(昭和30)年度には23区全てに設置をみた。しかし、各区小・中学校あわせて1校程度の設置状況であり実験的な設置が濃かったといわれる(東京都精神薄弱教育史研究会、1981)。

新宿区についていえば、1954(昭和29)年に、四谷第七小学校内に新宿区立特殊学級の名前で開級した、新苑教室(小学部/翌年に中学部が同校に開設)が最初の「精神薄弱」特殊学級であった。新苑教室は小学部2学級及び中学部3学級(生徒の在籍は四谷第二中学校)で編成され、小中連携を謳ったミニ養護学校的性格をもつ教育機関であった(東京都にあっては、この種の編成をとる特殊学級が多かった。中学生の在籍は中学校においたまま、教育指導と学級運営は小学校に全面的

に委任する方式)。以後、1958(昭和33)年に、牛込原町小学校に若竹学級が、続いて、1959(昭和34)年に、柏葉学級(淀橋第一小学校及び淀橋中学校)が、さらに1960(昭和35)年に若草学級(東戸山小学校及び東戸山中学校、設置は1960(昭和35)年)が開設された。これらは、文部省の示した「特別な取扱いを要する児童・生徒の判別基準について」(1953年)に基づき、基本的には、IQ50以上の軽度の「精神薄弱」児と判別された児童生徒のための学級であり、軽度児以外は、就学猶予・免除とされていた。すなわち、重度肢体不自由及び重度「精神薄弱」並びに肢体不自由に加えて「精神薄弱」を併せ持つ子どもたちは、1960年前後において整備されはじめた特殊学級の対象ですらほぼなかった。

それでも、1956(昭和31)年の議員立法による養護学校整備特別措置法を、また1960(昭和35)年12月の中央教育審議会答申「特殊教育の充実振興について」を受けて、政府は、特殊教育振興の姿勢だけはみせていた。同答申は、軽度障害児は特殊学級で、また重度障害児は養護学校で教育することを打ち出した答申であり、「精神薄弱」特殊学級は人口数に応じて市町村に一定数の設置を義務づけ、肢体不自由教育については、早急に年次計画をもって、都道府県に養護学校の設置を義務づけるとした。

しかしながら、こうした答申にもかかわらず、現実には、障害児に対する対応は不十分であり、とりわけ肢体不自由児への対策は遅れていた。当時、東京都においては、肢体不自由児のための学校として、都立光明養護学校と同校多摩分校(多摩緑成会整育園内)があり、1958(昭和33)年4月には、東京教育大学教育学部附属桐ヶ丘養護学校(整療養護園内の特殊学級が昇格)が開校し、1959(昭和34)年に多摩分校が小平養護学校として独立したばかりであった。しかし、いずれも病院併設であり、病院入所の児童生徒だけが入学対象で通学生は対象外であったばかりか、入所中の脳性まひ児(以下、CP児と表記)においても、治療対象になる軽度児に限定されていた。光明養護学校にあっては、1962(昭和37)年に特別学級として「脳性まひ学級」を編成したが、それも軽度のCP児が対象であった(中村、2020)。

「精神薄弱」養護学校についていえば、養護学校整備特別措置法が成立した後、1957(昭和32)年に、文部省教育研修所内の大崎中学校分教場が昇格して都立青島養護学校になっていたものの、それは中・高等部だけの学校でありIQ60以上の者と対象が限定されていた。東京都における「精神薄弱養護学校」は、「ひまわり学級」の誕生する前後において、公立養護学校は青島養護学校だけであった。その後、都立王子養護学校が開設されたのは1965(昭和40)年4月のことであった。同校における小学生の受け入れは1965(昭和40)年からであり、東京都の障害児全員就学が実施されるまで入試があり不合格者をだしていた。なお、義務化されて

いた盲学校や聾学校も同様であった。

他方、福祉の分野である重度障害児施設については、1957(昭和32)年頃、東京の日赤病院内で、重症児問題が社会的に顕在化し、小林提樹が、散々な苦勞の末、1961(昭和36)年5月に、重症心身障害児施設・島田療育園(東京都下・多摩村)を開園した。重症心身障害は、児童福祉法で用いられる行政用語であり、肢体不自由と重度「精神薄弱」を併せ持つ障害児のことである。そういう状態の子どもたちは、重度「精神薄弱」児や重度肢体不自由児を含めて、不治永患児であり、「教育不可能」として考えられていた時代であったから、島田療育園の運営も困難を極めた(小沢、2011)。そして、水上勉が、「拝啓池田総理大臣殿」を中央公論に発表したのは、1963(昭和38)年6月のことであった。障害児を抱えた水上勉は、同論文で、寺の小僧に出されてひもじい思いをしながら放浪し小説家として独立した自身の出自を示しながら、やっと税務署に1千百万円の税金を納めるようになったいま、障害のあるわが子の医療費に毎月80万をかけているにも関わらず、わが国には国立重症児施設が一つもなく、民間で開設された島田療育園に400万しか補助できていない障害児施策での政府の無策を衝いたのである。水上勉は、「十畳の間くらの仕切られた病室に、所せましとならべられたベッドにくくりつけられ、じっと天井をみつめて、保護されている光景」を島田療育園で目にして、そのルポを婦人倶楽部(1963年8月号)の中でこうした「実状を知らない政府」として告発した。

以上のように、「ひまわり学級」が誕生する1960(昭和35)年当時、所得倍増を掲げ日本経済ががむしゃらに突進しはじめた一方で、重症心身障害児を含む重度肢体不自由児と重度精神薄弱児の教育はもとより、福祉対応もまったく存在しないというのが現実であった。

以下、肢体不自由児の保護者の運動による「ひまわり学級」設立経緯について言及し、同学級の研究紀要および記録映画『ともだちといっしょ』、『ちいさい芽だけど』を手掛かりに入級児童生徒の実態や教育実践等について明らかにした上で、不就学の克服と重い障害の子どもへの教育実践の成立について、「ひまわり学級」とその後の新宿区立新宿養護学校の歴史的位置づけと意義を示してみたい。

2. 「ひまわり学級」の誕生

2.1. 肢体不自由児を育てる会の活動

新宿区でも、1957(昭和32)年頃より、父母の活動が活発になり、同年3月、新宿区手足の不自由な子どもを育てる会(後に肢体不自由児父母の会に改称)が発足する。同会の会長は大槻久子¹⁾である。大槻久子は、小児マヒの子の親であり、毎月、福祉事務所に集まり「話し合い」をしていた。身体障害者手帳を取得する方法を教えたり、育成医療の利用を促したりとヨコのつな

がり強めていた。そうした体験を基礎に、大槻久子は、都内各地で始まっていた肢体不自由児の母子訓練会などの情報を得、早期療育の必要性を感じていた。そして、同会は、4月に、新宿区長と新宿区教育委員会に対して「肢体不自由児のための保育園の設置」の請願を提出したものの賛同を得られなかった。「保育園の設置」をまずもって請願したのは、わが子を戦後まもなく育てた大槻自身の体験を踏まえた発想であろう。翌年5月には、「肢体不自由特殊学級設置」の請願を、矢つぎ早におこなうが、これも受け入れられなかった(大槻、1967、1970)。

その後、手足の不自由な子どもを育てる会は、9月には、新宿区内に就学できない肢体不自由児50名を捜し出す一方、新宿区役所に対して肢体不自由児実態調査を願ひ出た。すると、「就学猶予・免除の児童が人口35万の新宿区に100人以上いる……普通の小、中学校へは230人が就学」(大槻、1960)という事実が判明する。そこで、改めて、請願の出し直しを行い、「保育園の設置」は取り下げられ、特殊学級の設置にしばったものとなり、これに新宿区長が賛同した。

1959(昭和34)年6月、関係者による懇談会がもたれ、8月には、区教委による未就学児童実態調査が行われ、未就学児250名の実態が明らかになる。その結果を受けて1960(昭和35)年4月に鶴巻小学校への特殊学級開設が決まり、木村重夫が主任教諭として赴任する。同年6月、区内小・中学校に在籍する身体障害児調査が行われ、肢体不自由児146名の在籍が確認される。同年10月、特殊学級設置委員会が開催される。

当時、東京都では肢体不自由特殊学級を認可しない方針であったことから「精神薄弱」特殊学級と同じ扱いとして設置することになる。それでも、入級対象児は「肢体不自由児で、知能が遅れている者、又は、重症のために、社会生活能力が劣る者」に限るとされた(木村、1965)。そして、同年11月、未就学児応募者約30名を対象として第一次選考が行われ6名が合格し、引き続き、小学校と特殊学級在学児を対象とした第二次選考により6名の入学者が認められた。不合格者については教育相談所(当時、都内23区に教育相談所が設置された)が進路指導を行った。

同年12月、開級式を迎えた。表1はひまわり学級の沿革である。この学級(ひまわり学級)が、東京都はもとより日本の特殊教育史における最初の重症心身障害児への公教育保障の場であった。また肢体不自由児が多数をしめた出発であったことから、東京都における肢体不自由特殊学級の嚆矢とされる。より詳細に言えば、「ひまわり学級」は単なる肢体不自由の学級ではなく、実際は重症心身障害児学級であった。このように「ひまわり学級」は、島田療育園における重症心身障害児への療育以前に、重症心身障害児の教育保障の取り組みを開始した場であった。この間、地域住民の一

表1 「ひまわり学級」沿革と関連事項

昭和35.12	新宿区立鶴巻小学校に小学部1学級(17名)で開級
35.3	小学部2学級編制になる
37.4	中学部開級(学籍は牛込第2中)
40.5	実務学級開級(中学部卒業生対象)
45.4	小学部2学級 11名 中学部1学級 3名 実務学級1学級 3名
46.4	「あゆみの家」開所、実務学級閉鎖
47.9	訪問学級(淀橋第2小より)開設
48.6	親の会が区立養護学校開設を請願
48.4	鶴巻小 改築 鶴巻南公園のプレハブ
49.4	東京都「希望者全員就学」実施
51.	3団体が区立養護学校設立を請願
53.4	区立肢体不自由養護学校誕生

部から、設置反対が起こった。その理由は、病気が伝染しないか、鶴巻小学校児童に影響はおよばないか、教室を設置することによって他の教室が不足しないかなどであった。このような不安を抱えた住民に対し、区当局と学校側の説明会が開かれ納得が得られた。立地は、早稲田大学から東1キロの住宅地であった。なお、「ひまわり学級」という名前は、「ひまわりの花のように、明るくのびのびと、すこやかように！」と当時の区長・岡田昇三が名づけ親であった(藤田、1983)。

2.2. 「ひまわり学級」の発足

「ひまわり学級が発足するとき、教育委員会や福祉事務所の手で、新宿区の未就学児の実態調査が行われ、二百五十人の子どもをみつけた。この中から、精薄であろうが、言葉ができなからうかが、とにかく身体の不自由な子ども六十人をとりだして医師が診断し、教育をすすめ、約三十人の応募者を集めた。その中には、十八歳ぎりぎりの子もいたし、養護学校入学の順番を待っているうちに十二、三歳になってしまった子や、訓練施設を退園したままどこにも行きどころがなく家にいた子など、さまざまだった」(朝日新聞学芸家庭部、1967)。この記事は、「ひまわり学級」の発足を記述したものである。

1960(昭和35)年度入学者の内訳は、未就学児2名、桐ヶ丘養護学校からの転校生2名(学籍だけあって家庭にもどされていた)、新宿区内の小学校からの転校生6名、新宿区内特殊学級からの転校生3名、一二三学園^{#2}からの入学者1名(1年程一二三学園で世話を受け、その後在宅)であった。1961(昭和36)年は、前年度の不合格者と、それ以降の入学希望者から選考が行われた。比較的知能が高く教科学習がより望まれる者については、中学部設置に伴い、光明養護学校と江戸川養護学校(1961年に開校)に転校することになった。1963(昭和38)、1964(昭和39)年度にあつては、入級希望の中で、養護学校に入学できそうな児童については、

はじめから養護学校入学を勧めた。なぜなら、当時の養護学校の対象児は軽度の障害児であり、「養護学校にもあがれない子ども」を受け止めたのが「ひまわり学級」であったためである。また、年を追うごとに、「ひまわり学級」の子どもの重度化・重複化が進行し、1965(昭和40)年度における在籍児の知能検査では、3分の2が「測定不能」とIQ50以下の者であった。図1は、1969(昭和44)年度の児童・生徒の実態である。児童生徒はほとんどが痙直型ないしアテトーゼ型のCP児であり、少数ながら、ポリオ、小脳運動失調症、結核性脳膜炎後遺症、進行性筋萎縮症の子どもがいて、てんかん、言語、聴覚、視覚に障害を併せ持つ子がいた。さらに、ほとんどが言葉をもたなかった。

政府は、1962(昭和37)年に「学校教育法及び同法施行令の一部改正に伴う教育上特別な取扱いを要する児童生徒の教育措置について」(第380号通達)を発出した。同通達は、1953(昭和28)年の判別基準を失効させたものであり、「重症の脳性まひ」については就学猶予または免除を考慮することとされていた。1966(昭和41)年発行の文部省編『肢体不自由教育の手びき(下)』には、「高度の障害があって、改善の見込みもたらず、医療の対処としても絶望的であるとか、高度の知能障害を併有しているいわゆる重症心身障害児」は特殊教育の対象とはならないと述べられていた。

「ひまわり学級」の学級編成は、小学部は2学級編成、中学部は1学級で編成し、障害種と能力別のグループの指導形態がとられ、1965(昭和40)年度から、中学部卒業生(高等部相当)を対象とした実務学級を編成した。実務学級は、義務教育を修了しても、進路先がない卒業生が自宅に閉じこもったまま社会から孤立することを恐れた教師と父母が協力して区当局と交渉し

た結果、18歳までに対象者を限定して設置をみたものである。その後も、肢体不自由児父母の会と身体障害者連合会に新宿区精神薄弱者育成会に加わり、「ひまわり学級」側とともに、対区交渉が繰り返されて、実務学級は、1971(昭和46)年には、「新宿区立あゆみの家」と名称変更し、次のような発展を遂げた。当時、成人障害者の援護施設希望者には、身辺自立していることだけでなく、援護施設の用意した作業をこなせることが求められていた。これに対し、「ひまわり学級」卒業生は、それら基準を満たすことができない状態であり、卒業後の行き場がなかった。そこで父母や教師たちは、子どもたちが卒業後も地域で安心して生活するために、基準を決めてふり落とすのではなく子どもに合わせた援護施設をつくることを求めた。その成果が「新宿区立あゆみの家」であった。「ひまわり学級」の親たちは、入所施設でも学校でもどこでもいいから面倒を見てほしいというのではなく、学校での教育を望み、しかも子どもであれば地域の学校に通学するように、また新宿という地域で安心して生涯をわが子が送れることを願うまでに至った。

2.3. 教育課程

「ひまわり学級」の教育活動は、歴史が浅いとは言え「精神薄弱」教育にならったかたちで展開した。学習形態は、経験単元を基本として、小学部では、生活単元学習、教材単元学習、日常生活指導(特設の「遊び」を含む)の3指導系列、中学部と実務学級では、更に、作業学習を加えた4指導系列からなる指導計画を作成している。時間割表(週時程表)は図2の通りである(鶴巻小学校・牛込第二中学校ひまわり学級、1969)。

「ひまわり学級」は、数的に多いとは言えない教員

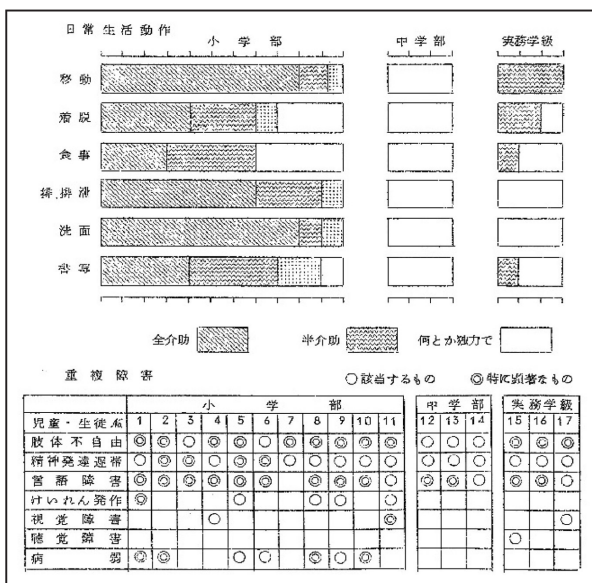


図1 「ひまわり学級」の児童・生徒の実態 (新宿区立鶴巻小学校, 1964)

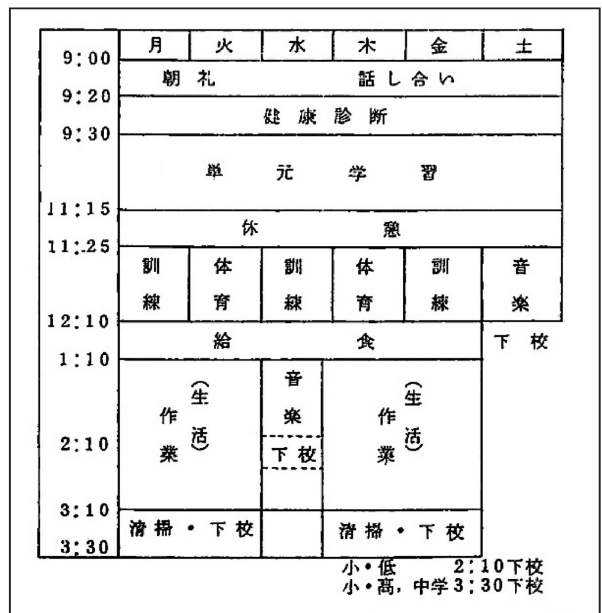


図2 「ひまわり学級」の時間割表(昭和40年度)

たちの共同研究を研究紀要として纏めている。第1号は1964(昭和39)年11月に発行された。同紀要のテーマは、「重複障害児の教育課程研究」であり、児童・生徒の実態を分析・整理した指導内容を「領域表」としてまとめ上げている。その後、知的能力の高い子どもの養護学校(光明養護学校並びに江戸川養護学校)への転出や新規入級者児童生徒の重症化・重複障害化を受けて、1967(昭和42)年より、新たに「進路」という観点から教育課程の再検討に着手する。その際、実務学級修了時の到達レベルを「社会的自立」として設定することは不可能であることから、「社会的自立」に代えて「社会的適応」を据えることになった。ここでいう、「社会的適応」とは、社会の要請として生徒たちに適応を課すものと理解するのではなく、児童・生徒一人ひとりの発達の可能性を最大限に実現するためのミニマム・エセンシャルズとして把握するというものである。それを具体的に著したのが「重複障害児の社会的適応のためのミニマム・エセンシャルズの研究」をテーマにした研究紀要第2号(1967年11月発行)であった。これは「領域表」の再構成であった。その後、ミニマム・エセンシャルズをもとに、教員一人ひとりが「たしかかな指導を実践する教師」になることを目指し、研究紀要第3号「たしかかな指導の追求」(1969年11月発行)へとつながっている。

図1及び図2は、研究紀要第3号からの転載であり、次に述べる映画『ともだちといっしょ』及び『ちいさな芽だけ』も、ともにこの時期に撮影されたものである。

3. 「ひまわり学級」の実践

—映画「ある特殊学級の記録」を通して—

3.1.1. 映画『ともだちといっしょ』—『ひまわり学級』を知る

映画は2本とも、1970(昭和45)から1971(昭和46)年に撮影されたものであり、ともに『ある特殊学級の記録』という主題に、『ともだちといっしょ』は「前編」と副題がついている。この「前編」は、「ひまわり学級」で学ぶ重度肢体不自由と重度「精神薄弱」を併せもつ重症心身障害児を映像で知らせることに主眼をおいたものと思われる。すなわち、当時、社会的に顕在化しつつあるものの、未だ十分に知られていない重症心身障害児の学ぶ「ひまわり学級」でのありのままを視聴してもらい、彼・彼女らとて、教育の手を差し伸べれば変化・発達する存在であることを世に広く知らせようとしたものといえる。映画では、学級でのエピソードが次々に映し出されていた。映画『ともだちといっしょ』では、導入として、「立つこともできない、座ることもできない、話すこともできない、併せて、知恵の遅れの障害をもつ子ども。そういう子どもを重症心身障害児という」というナレーションに続けて、「ひま

わり学級」の子ども3人を紹介しつつ、その3人の就学までの経過を語る。その一人は、床にねそべり手に玩具をもって振っている。小頭症で喘息の子、体が弱く、それでも就学年齢になったので養護学校を希望したものの「このままでは学校生活にたえられない。丈夫になったらもう一度来るように」として断られたと母親が語った。二人目の子どもは、赤ちゃん用椅子に座り、母親からゴハンを食べさせてもらっている。CPに加えて知的な遅れがあり、養護学校は体力がなく痙攣があるということで断られ、肢体不自由通園施設を紹介されたものの、そこはいっぱいということで在宅のまま生活していた、と母親が話をする。3人目は、母親と炬燵の上でトランプをしている。小学校2年生のとき日本脳炎にかかり右下半身マヒになり知的障害となった。歩行困難なため小学校を退学した後、家庭で生活し11歳になる。養護学校を希望したものの、希望者が多く断られ在宅生活を送っている。こうした3人の紹介の間に挿入して、重症心身障害児施設の様子が一部紹介され、重症心身障害児施設は、家庭を離れた生活であり、施設自体が少ないとナレートされる。

3.1.2. 「ひまわり学級」の登校風景

一人の親は、子どもを背負って2階から降りて車椅子に座らせてスクールバスに乗り込ませる。バスは新宿内を巡回し子どもを集める。『ともだちといっしょ』は、こうした登校風景をバックにして、「ひまわり学級」を紹介する。ナレーションでは、「昭和35年に鶴巻小学校に開設され、肢体不自由のための特殊学級であったが、いつのことだか重度心身障害児学級にかわり、寝たきりの子、肢体不自由で知恵遅れの子、重度の知恵遅れの子、知恵遅れに自閉症を併せ持つ子、など全員がことばをもたない子ども、現在、小学生から中学生まで17名を9名の教師が指導にあたっている」と学級が説明されていた。

3.1.3. 3つの学級の紹介

①重い知的障害と自閉症のグループ

登校後の着替え。子どもたちはスクールバスを降車して教室に入り、着替える。どの子ども、着替えには先生の手助けが必要である。スクールバスの中で、おもらしをしてしまって、おむつの取り換えの必要な子どももいる。朝の着替えには40分の時間がかかるが、子どもたちには着替えも大事な学習の一つである。

②CPで肢体不自由と知的障害の重複障害グループ

粘土をちぎって団子にして割り箸にさす活動である。はじめは、粘土に触ることのできなかつた子、粘土に触らすと泣き出す子、粘土を食べてしまう子どももいた。しかし、いまは、誰もそんなことする子どもはいない。

③中学生のCPグループ

ボウリングをしているが、数学の時間である。手足の不自由な中学生が、倒れたピンの数を指で示すのに苦労していた。

3.1.4. 教師たちの仕事

子どもたちの障害は一人ひとり違っている。それと同じように、子どもたちの机、椅子も一つひとつ違っており、子どもに合うように工夫されていた。この学級の目標は、一人ひとりの能力をいかに伸ばすかである。そのためには、子ども理解から始まる。観察、これも一つの方法である。子どものありのままの姿、行動、興味、関心、友達とのかかわり、教職員は、指導の手がかりを子どもたちの行動から学んでいる。

映画『ともだちといっしょ』は、子どものありのままをとらえようとする先生の姿を撮っている。その子どもたちの姿は、4月当時とははっきり違ってきていた。子どもたちは、先生の「集まれ」の合図に回答して、友達と手を取り歌に合わせて行進する。着替えにかかる時間は短くなり、先生の支援を受けるものの、その程度は少なくなり、歩行不能なままではあるが床マット上でふんばり自力で着替えを頑張るCP児、牛乳と饅頭しか口にできなかった子が周りの子を見ながらいろいろなものに口にいれ噛むようになる。先生方も一人でなく、集団で子どもたちの発達を確認し合う。

そして、映画『ともだちといっしょ』のナレーションは次のように語る。

「すべての子どもというわけにはいかないが、子どもたちは目に見えてよくなる。障害が重ければ、それだけ歩みは遅く、道のりはながい。子どもたちには、それぞれそれなりの成長があった。一人で歩けるようになった子。おむつのとれた子、朝登校して黙っていても一人で着替えを始める子、親が付き添わなくても泣かなくなった子、長い月日の間に、学校という環境、先生との生活、友達とのふれあい、こうした中で、子どもたちのかけがいのない成長の芽は育つのである」。

このナレーションは、『紀要3』、たしかな指導の追求』に記述された言葉と共鳴し合っている。紀要では、日本において初めて取り組まれた重症心身障害児の試行錯誤的教育実践により、「ひまわり学級」の先生方は「どんなに重い障害をもった子どもでも発達していくもので、とるに足らないような微細な変化の中に、かけがえのない絶対的な価値を見出すことができる、そしてその変化を促すための意図的な働きかけが教育なのだということ」を学んだ。そしてそのためには、人間の発達のすじみちを正しく把握し、心身の障害が原因で起きる発達のもつれを何とかのり越えさせるための、効果的な援助のしかたを工夫しなければならない」（『紀要3』、P.6）と指摘している。

なお、トピックとして取り上げられていないが、非

障害児と「ひまわり学級」の子どもたちが、運動場を共有している姿を見ることができている。これこそ、「ひまわり学級」が鶴巻小学校内で設置された意義であろう。

3.2.1. 『ちいさな芽だけど』

－「ひまわり学級」の1年間－

映画『ある特殊学級の記録』の「後編」は『ちいさな芽だけど』である。「後編」は「前編」と異なり、「ひまわり学級」の1年を記録したものである。制作年度は1970(昭和45)から1971(昭和46)年度であり、当時、東京都は、障害児の教育権保障を求める運動が活発化し、1967(昭和42)年末に知事選挙で美濃部革新知事が実現していたものの、当時はまだ障害児全員就学(東京都では1974年度から実施)を打ち出してはなかった。他方、「ひまわり学級」も開設後10年が経過し、教育活動にも一定の定型ができあがった時期であった。在校生及び教職員は小学部15名、中学部4名、実務学級(中学部卒業生の学級)2名、教職員は11名である。

3.2.2. 入学式と朝の着替え

映画『ちいさな芽だけど』は、入学式から始まる。スクールバスで子どもたちが登校する。校長先生の挨拶がある。これは新入生と進級生が一緒の式典であり、校長先生が「がんばりましょう」と訓示する。

朝の着替えの時間では、重度知的障害と自閉症の学級、肢体不自由と知的障害の重症心身障害児の学級、重度肢体不自由児と中学校卒業生の学級のそれぞれが着替えて衣類をロッカーに入れる。スクールバスの中でおもらしをした子どもは、先生にお尻をぬぐってもらって着替える。CPの子どもは、寝たまま奮闘して着替えを終える。子どもたちは、毎日のこうした繰り返しで着替えが上達し、生活のリズムと自立を獲得していく。

3.2.3. 単元学習「動物園にいこう」

着替えの時間が終わると、単元学習にうつる。週時程表で带状に単元学習が設けられている。四季ごとの行事や子どもたちの興味・関心をテーマの中心にして、随伴学習活動が組織されて本番を迎える。

1学期の単元学習のテーマは「動物園へいこう」と「校内宿泊をしよう」である。「動物園へ行こう」では、教室内の随伴学習として、キリン、象、子象のミニチュアを用意して、円陣のように集った子どもに、一人ずつ子象を選択する活動が行われる。そして、本番の動物園への校外学習の場面となる。生まれてはじめて動物園にきた子、多数の人々の往来に驚く子、小動物に触れて笑みを浮かべる子、一人ひとりが、母親や先生に見守られながら動物園を見学する。

学校では、動物園で見たキリンの絵を描く。これも随伴学習である。はじめ先生に手を取ってもらって描

く。しかし、絵とは言えないものでも自分で描くことの方が子どもは好きなようである。

3.2.4. 単元学習「校内宿泊をしよう」

随伴学習として、父親参観日に、歯磨きの練習が行われる。父親の見守る中、異物が口に入るのが嫌なのであろうか歯ブラシを口にあてがわれても口を開けない子、うがいができない子、さまざまである。父親は、わが子の様子を見て、「うちでも練習します」と感想を語る。

宿泊学習は、親から離れて、友人や先生といっしょに宿泊する楽しい行事であるが、「ひまわり学級」でのねらいは、一人ひとり、食事、着替えなど日常生活動作を、十分に時間をかけて自分でできるところまで指導することである。

家ではミキサーにかけて野菜を食べていた子どもみんなと同じ野菜炒めが出される。その子は、20分ほどして、おなかがすいて、やっと野菜をスプーンにすくいながら食べ始めた。宿泊学習では、誰も食べさせてくれない。小さい頃から祖母に食べさせてもらっていた子は、2日目になって、自分からスプーンを手にして食べ始めた。アテトーゼの強いCP児も、普段は食べさせてもらっていた。そのCP児は自分で食べることを決意し、顔を皿に押し付けて顔中をご飯粒だらけにして自ら食べた。食後は、魚釣り遊びをして、就寝前の歯磨きをする。そして、寝るところは教室。絨毯の上に布団を敷いて寝ることになるが、必ず布団の上で寝てくれるとは限らない。3日目、母親たちが、心配で迎えに来る。食べられたか、お漏らしをしなかったか、心配で眠れなかったのは親たちである。

3.2.5. 2学期が始まる

長い夏休みが終わり、学校に子どもたちがまた集まってくる。しかし、1学期にはできていた日常生活動作は4月の状態に戻っていた。家庭で食べさせてもらっていた子は、給食の時間になっても黙って食べさせてくれるのを待っているようであった。教師たちは、あらためて家庭との連絡を強める必要を感じるとともに、指導の仕方に工夫を加えて食事指導を再開する。

3.2.6. 運動会

運動会は、2学期最大の行事である。鶴巻小学校全校の中に入り、応援し、自らの演技を演じる。車椅子にのる歩けない子やよちよち歩きの子、「ひまわり学級」の子どもたちは、元気よく登場する。子どもたちは2つに分かれて、荷物を積んだ台車を手元にどっちが早く引けるかの競争である。リレー形式の徒競走では、いぎる子、ハイハイする子など走れない子はマットの上を端まで移動し、走れる子にタッチする。走れる子たちは学校のみんなの声援を受けて思い切り走り、テ

ープを切る。

3.2.7. 遠足

教室で、水筒をぶら下げて手をつないで行進して、遠足に備える。まずは、学校の隣の鶴巻南公園に出かける。普段は手にすることも、においを嗅いだこともない子どもたちが木の葉に包まれている。先生方が台車にのった子どもたちにイチヨウの葉を雪のようにふりまく。子どもたちが外で自然に接する機会は少なく貴重な経験になる。本番の遠足は平林寺である。スクールバスでは先生が歌ってくれる。少し遠出する。外に出る機会の少ない母親と自然の中を同伴しながら林間をゆっくり進む合間に、イチヨウやカエデの小枝などを採集して持ち帰る。翌日、学校での随伴学習で、取ってきたイチヨウやカエデの葉や小枝をみんなで飾りつけ作業をして学級内に作品として完成させる。

3.2.8. 年の暮れを迎えて

年末の恒例行事は年賀状の版画づくりである。CPの子どもたちが、絵にならない模様をパッドで、不自由な手をくねらせて印刷する。年賀状づくり学習は年末の大切な行事である。

3.2.9. 学習発表会

学習発表会は、3学期の最大の行事である。当初は、通常学級といっしょに学校の講堂で開催していたが、歩ける子、立てる子なども少なくなり、「ひまわり学級」の仲間だけでやることになった。先生方が子ども一人ひとりの黒子になり手を添えて、子どもたちは頭に猿やネズミなどのお面をつけて演じる。

3.2.10. 卒業式と修了式

1年の終わりである。一人ひとりに鶴巻小学校の校長より卒業生に卒業証書が、在校生には修了証書が渡される。そして、先生方が両側を囲む中を分け出ることごとくして、親子がスクールバスに乗り、さよならをする。

3.2.11. さまざまなできごと

映画『ちいさな芽だけど』は、「ひまわり学級」の1年間を映像化している。その概略を上述したが、多くを省略した。例えば、避難訓練、整形外科医の定期診療、別れ行く子の「お別れ会」などが映像化されている。整形外科医の定期診療(月2回)では、母親が家庭でも子どもの様子を話し、また教師が学校での様子を話して、医師が整形外科的な相談と指示をする。CP児の多い「ひまわり学級」であるから、手術を何回も受けざるを得ない子どもも少なくなく、医学的対応は必須である。また通常の学級ならどこでもあることではあるが、珍しく雪が降った日などは雪を感じさせよう

と子どもたちを校庭に連れ出し戯れる様子なども映像化されている。

4. 「ひまわり学級」から新宿養護学校へ

1973(昭和48)年、鶴巻小学校が校舎の改築を行うことになり、「ひまわり学級」の今後について、区教委と学級職員の話し合いが行われる。このときまでに、「ひまわり学級」は、小学部2教室、中学部3教室があり、中学部卒業生の青年学級としての実務学級は、1971(昭和46)年には通所授産施設として分離していたが、高等学校年齢の生徒の教育を含むものとして連携をとっていた。「ひまわり学級」と関連施設は大所帯になっていた。そのため改築のために、鶴巻小学校から離れて近隣の鶴巻南公園にプレハブ校舎を仮設し移転することになる。仮設校舎に移った「ひまわり学級」は、独立した小規模な、いわば重症心身障害児学校の趣をもち、1973(昭和48)年6月には、このまま特殊学級で継続するより、養護学校となって独立することの方が教育環境もよくなるのではないかということで、「ひまわり学級」父母会と新宿肢体不自由児父母の会の連名で、区立養護学校の開設を区議会に請願する。それに対して、翌年、改築の本格化とともに、区当局が、牛込保健所との合同庁舎案を提示し、「ひまわり学級」は区立商工学校に移転した。しかし、商工学校という教育環境は劣悪であった。給食は四谷第三小学校から運んでこなければならなかった。トイレの環境もよくなかった。親の会は、教育環境を変えるべく、再度、独立した小規模学校化していた「ひまわり学級」を区立養護学校にすることで請願書を区議会に提出する。この請願はすぐには認められず、同一の趣旨の請願・陳情を1976(昭和51)年に区議会だけでなく都知事、都教育長及び都議会に提出する。「ひまわり学級」の区立養護学校化は、不便な転居生活から抜け出すとともに、重度障害児の地域での拠点を守るという意味によって支えられていた。

当時、美濃部都知事の決断で、1974(昭和49)年度から希望者全員就学がはじまっていたものの、東京都立の養護学校の設置は十分ではなかった。1976(昭和51)年11月、区市町村立養護学校制度調査委員会が報告書を提出した。そこには、都立養護学校とともに区立養護学校の設置促進が書き込まれていた。就学猶予・免除児をなくすためにも、また重度障害児の教育機関としても区立養護学校は貴重だとの認識があったといえる。1978(昭和53)年2月、東京都が区立養護学校の認可規準を決定し、同年3月、新宿区議会が区立養護学校設置条例を可決し、「ひまわり学級」の解消と新宿養護学校の開校が決まる。そのとき、在籍児は、小学部24名、中学部生徒は12名、訪問学級10名であった。

新宿養護学校は、東京都の方針であった1974(昭和49)年の全員就学が実施される中でも、対象児童生徒を

新宿区民として、小規模肢体不自由養護学校として設立・存続した。その姿は、都立肢体不自由養護学校が教職員数百人を抱えるマンモス養護学校となっていくのと対照的である。

5. おわりに

鶴巻小学校「ひまわり学級」の試みは、広く波及したかという、そうではない。けれども、目黒区湯面小学校「わかたけ学級」が、「ひまわり学級」とほぼ同じような対象児のための特殊学級として1963(昭和38)年に開設している。

目黒区では、1962(昭和37)年4月に、肢体不自由特殊学級準備設置委員会を教育委員会事務局内に設置し、6月には肢体不自由児の実態調査を実施した。このような動きは、「目黒区からだの不自由な子供を守る会」の熱心な要請と、就学猶予・免除で義務教育を受けられない子どもへの対応を求める世論の高まりへの対応であった。その背景には「ひまわり学級」と同様に、「よこいとのかい」の大槻久子はその設立をはじめとする活動を支えていたことがある。重症の肢体不自由児を抱えた親たちは声を上げようと思っても、子どもからなかなか離れることができない状況にあった時、比較的身動きのできる大槻久子は貴重な存在(キーマン)であった。こうした差異が目黒区と新宿区にはあった。それでも、こうした経過を経て、1963(昭和38)年に目黒区立湯面小学校「わかたけ学級」が設置され、その後、1973(昭和48)年には、「ひまわり学級」と同じように訪問学級も開設された。

前述のように「ひまわり学級」は区立養護学校になった。また、東京都の区市町村養護学校の設置推進を打ち出していた。これについても、文京区など複数の区で、区立養護学校設置に向けた動きがあったものの、実現したのは杉並区の済美養護学校だけであった。軽度児は市町村立小・中学校の特殊学級へ、重度児は都立養護学校へ就学するという政府の方針にそうかたちで、世論が形成されて、それに抗するのは困難となっていったということである。しかし、区という地域に根つき、小学校への附属要求で設置され・拡充されていった鶴巻小学校の「ひまわり学級」は重症心身障害児の教育、重複障害の教育の嚆矢として位置づけることができる。同時に、その発展として成立した新宿区立新宿養護学校についても、区立として成立したことが、地域に根ざし、新宿区の障害児の多様なニーズを取り上げる可能性を秘めているという点で、学校規模などを検討しつつ、今日の大規模化する特別支援学校の存在との対比で実践的な意義を検討することが求められる。

注

1. 大槻久子は、戦後まもなく小児マヒの我が子の養育に苦勞した経験をもとにして、ボランティア活動に入る。実に多様なボランティア活動を組織しているが、昭和33年に、新宿区の親の会で百軒を訪問しアンケートをまとめる。そのとき、在宅重症障害者の悲惨な実態に接し、昭和34年に、新聞投書による主婦へ呼びかけで「よこいとグループ」を組織する。この名前には、タテの行政に対抗して、ヨコの連帯を大切にすることと、孤立している障害児者をヨコにつなげるという意味が込められている。その後も、「在宅障害児の集い」や「盲精薄者(児)をもつ親の会」など組織している。
2. 東京都下北多摩郡保谷では、「一二三学園」が昭和33年に呱呱の声をあげた。園長兼指導員は杉原絹江であり、女性3人が指導員助手、保母助手、看護助手である。この学園は、親たち数人が知人やお得意先をまわり集めたお金で土地を借用して建てた2階建て130平方メートルの家屋である。学齢の子どもと学齢をこえた肢体不自由と精神薄弱を併せ持つ者たちが、一つの家族のように寄り添い暮らす場所であった。

参考・引用文献

朝日新聞学芸家庭部編(1967)おんもに出たいー身体障害者の苦悩について。雪華社

藤田 敏夫編(1983)ひまわりの旗のもとに子らはのびる。日本肢体不自由児協会

深野 鍼(1981)新宿区立養護学校。全国肢体不自由養護学校長会編、肢体不自由教育の発展・改訂増補版。日本肢体不自由協会、pp.570-572。

木村 重夫(1961)、社会適応を中心とした特殊学級の指導例。文部省編、肢体不自由教育の手びき 下、日本肢体不自由児協会、pp.110-130。

木村 重夫(1965)「ひまわり学級」のあゆみ。健康教室。第16巻14号、pp.38-44。

木村 重夫(1967)学校にあがれない肢体不自由児、東京青年会議所身障生活相談室編。肢体不自由児の進路相談室、全国社

会福祉協議会、pp.92-132。

木村 重夫(2022)重度肢体不自由特殊学級から発展した特別区立養護学校ー東京都新宿区立新宿養護学校ー。肢体不自由教育史研究会編。証言で綴る戦後肢体不自由教育の発展。日本肢体不自由児協会発行、pp.42-45)

増田 義四郎ら(1971)東京の精神薄弱教育ー戦後のあゆみー。東京精神薄弱教育史研究会編、表現研究所、pp.271-280。

水上 勉(1963)拝啓池田総理大臣殿。中央公論昭和38年6月号、pp.124-134

水上 勉(1963)特別ルポ「島田療育園」を尋ねて。婦人倶楽部昭和38年8月号、pp.198-202。

文部省編(1966)肢体不自由教育の手びき下、p.6。

中村 尚子(2020)全員就学への道程における重度重複障害児問題。障害者問題研究、第47巻第4号、pp.26-33

大槻 久子(1960)私たちの助け合いーからだの不自由な子どもを明るく育てることが私達の使命なのだ!。リハビリテーション、第31巻、pp.38-40

大槻 久子(1967)「よこいとグループ」のおこりー心身障害者と主婦のボランティアサービス。リハビリテーション、第97号、pp.22-23。

大槻 久子(1970)たていと、よこいとー障害児とともにー。リハビリテーション、第125号、pp.20-23。

小沢 浩(2011)愛することからはじめようー小林提樹と島田療育園の歩み。

新宿区立鶴巻小学校ひまわり学級(1964)研究紀要。第1号。

新宿区立鶴巻小学校ひまわり学級(1967)研究紀要。第2号。

新宿区立鶴巻小学校・牛込第二中学校ひまわり学級(1969)紀要3 たしかな指導の追求。

東京精神薄弱教育史研究会(1981)東京の精神薄弱教育ー戦後のあゆみ。表現研究所。

東京都新宿区教育委員会(1984)けやきー新宿区心身障害教育30周年記念誌。pp.86-97

東京都新宿区教育委員会(1970)開級10周年記念誌 あゆみ。

塚田 清(1979)学校紹介・東京新宿区立新宿養護学校。肢体不自由教育、第42巻、pp.38-39。